

伊賀市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 概要版

国では急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、近年の人口減少の進展は著しく、早急な対策が求められているなか、「まち・ひと・しごと創生法」に掲げる基本理念のもと、本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活気ある社会を維持していくことが必要です。

この「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015（平成27）年10月策定）は、50年後の伊賀市の目指すべき人口の姿を示すとともに、その実現に向けた最初の5年間の目標や必要な取組などをまとめたものです。

伊 賀 市

まち・ひと・しごと創生とは

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成(まち)、地域社会の担い手となる多様な人材の確保(ひと)、多様な就業の機会の創出(しごと)を一体的に推進することにより、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるための取組です。

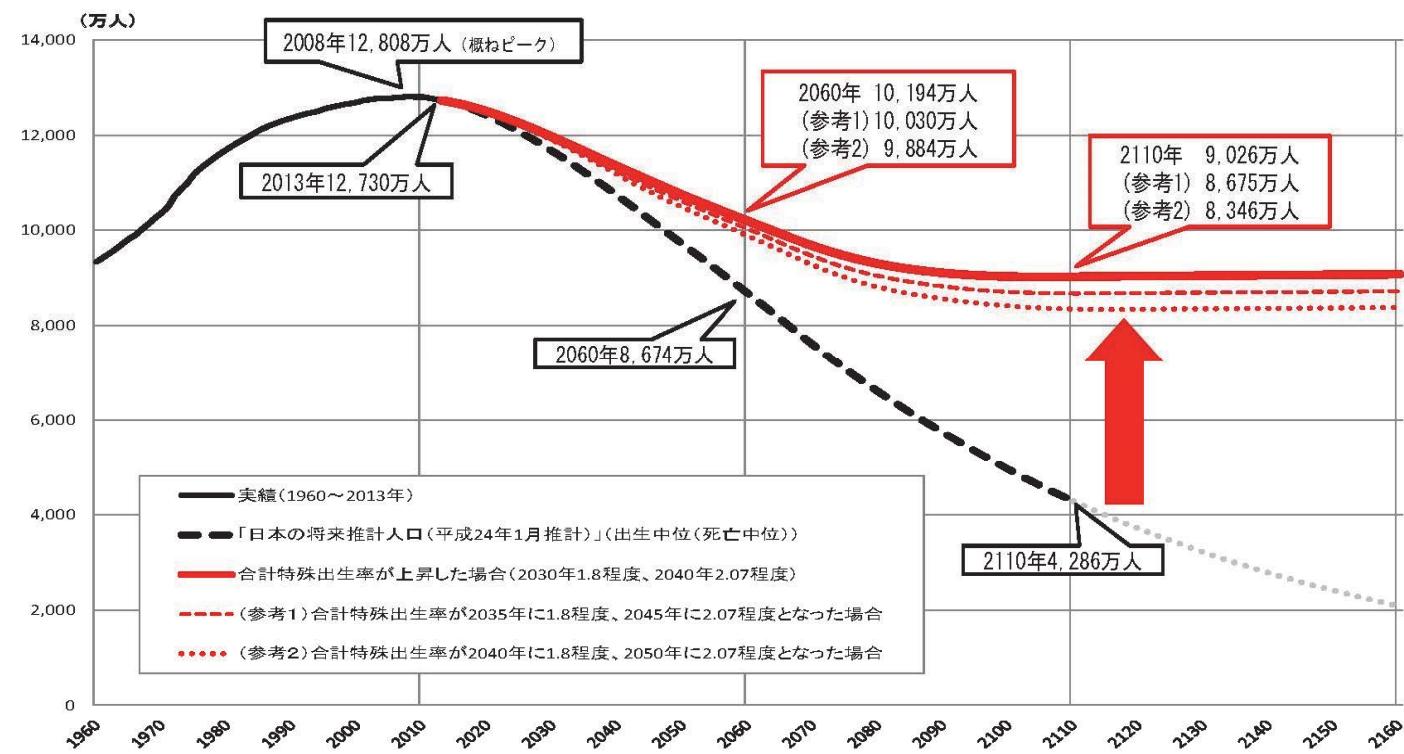
人口問題に対する基本認識

- 2008（平成20）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、東京圏への人口流入が今後も続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結びついている。

国の長期ビジョンが目指す将来の方向

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、50年後1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

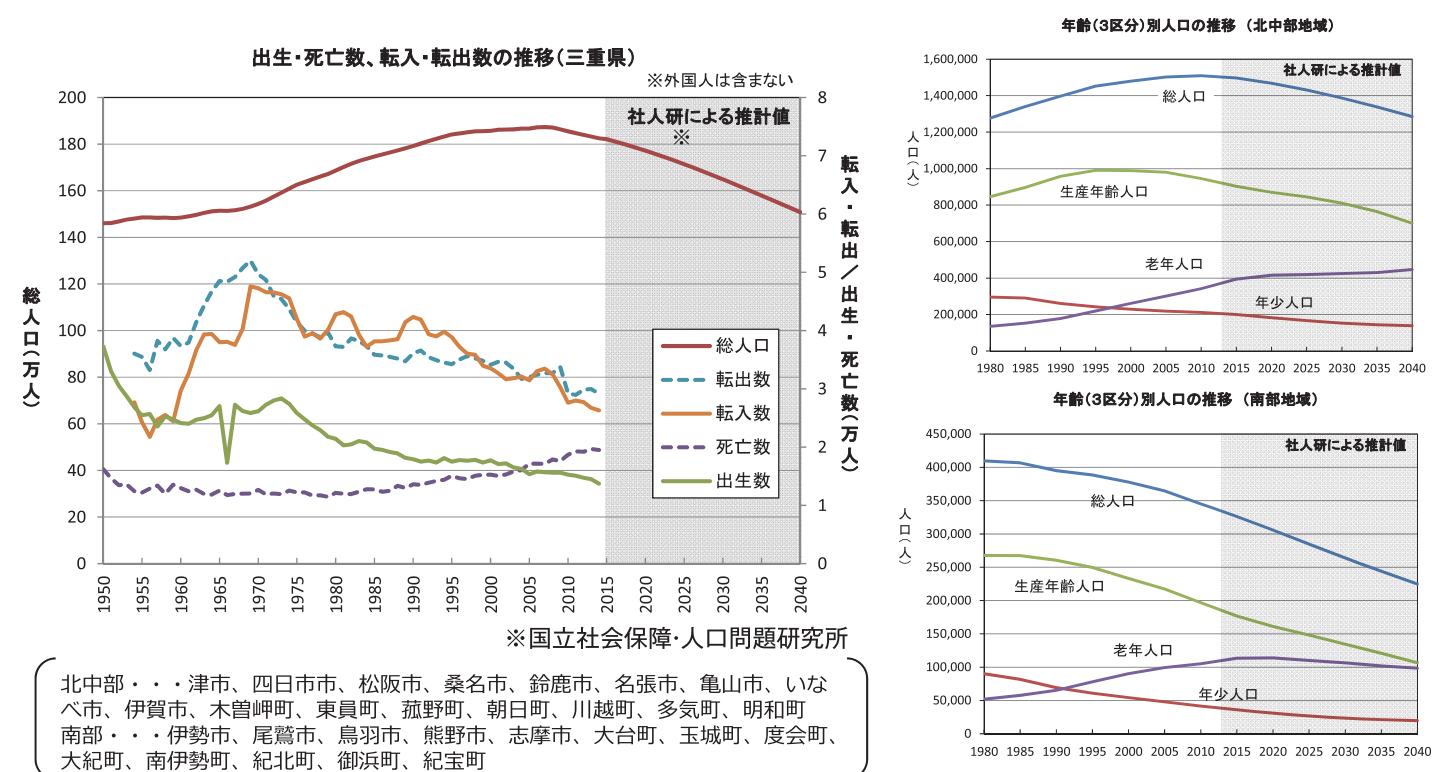
日本の人口の推移と長期的な見通し



三重県の人口推移（三重県人口ビジョンより）

三重県の人口は、2007（平成19）年にピークを迎え、その後減少傾向に転じています。出生数は1974（昭和49）年から一貫して減り続けており、2005（平成17）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

また、三重県の人口推移を北中部地域と南部地域に区別すると、北中部地域は全県とあまり変わらない推移をたどっている一方で、南部地域は一貫して人口が減少し続けています。

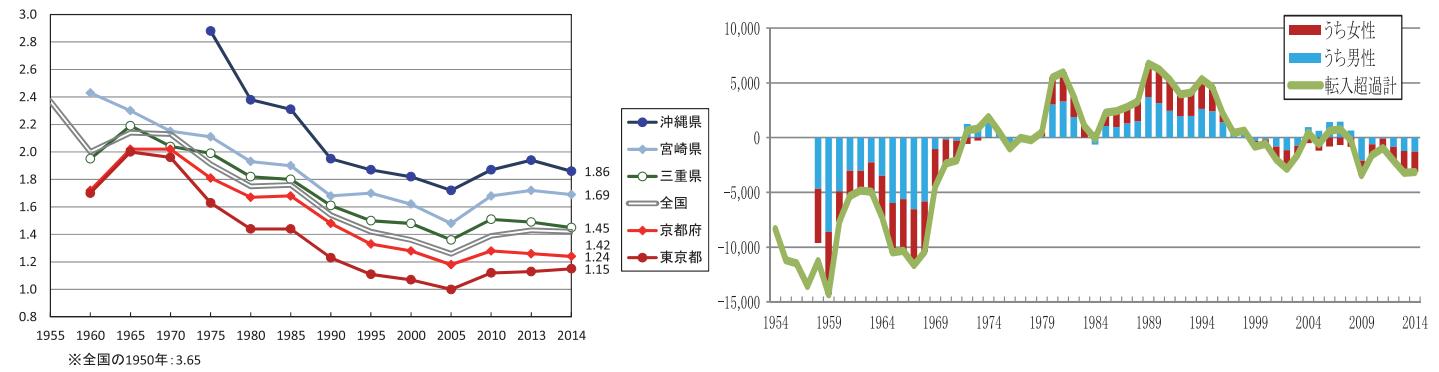


出生率と人口移動の推移（三重県人口ビジョンより）

三重県の合計特殊出生率は1975（昭和50）年から全国を上回って推移しており、2014（平成26）年は1.45で全国26位となっています。

社会増減は、安定成長期に入った1980（昭和55）年頃から大幅な社会増が続きましたが、1997（平成9）年以降は再び社会減の傾向に転じています。

合計特殊出生率の推移(全国・三重県及び上位2、下位2都府県)



人口減少を克服するには、出生数の減少による自然減と転出超過による社会減への対策が必要です。

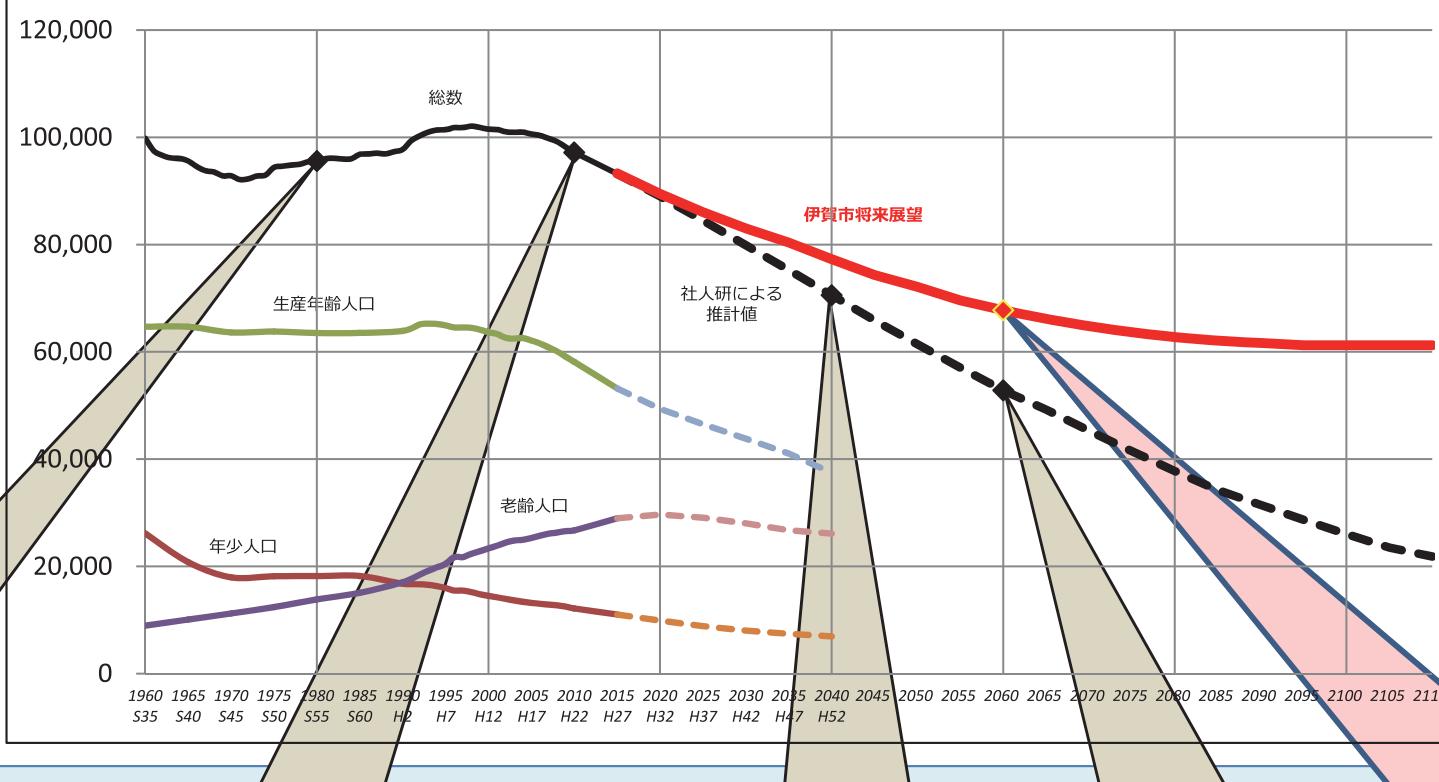
伊賀市の人団推移

伊賀市の人団は、1995（平成7）年に10万人を超えたが、2010（平成22）年に再び10万人を切って以降、減少局面に入っています。今後もこのままの状態が続くと、急激な人口減少に歯止めがかからないと推測されています。（社人研による推計値）

また、人口の減少に併せて、人口構造にも変化が見られ、生産年齢人口と年少人口の減少、老齢人口の増加が進行することにより、人口ピラミッドの形が大きな三角形から小さな逆三角形へと変化していきます。

これらの状況が進むと、労働力や地域活動の担い手の減少、介護や医療など社会保障経費の増大、それらによる働く世代の負担の増加など、本市の将来にとって悪影響が生じることが懸念されます。

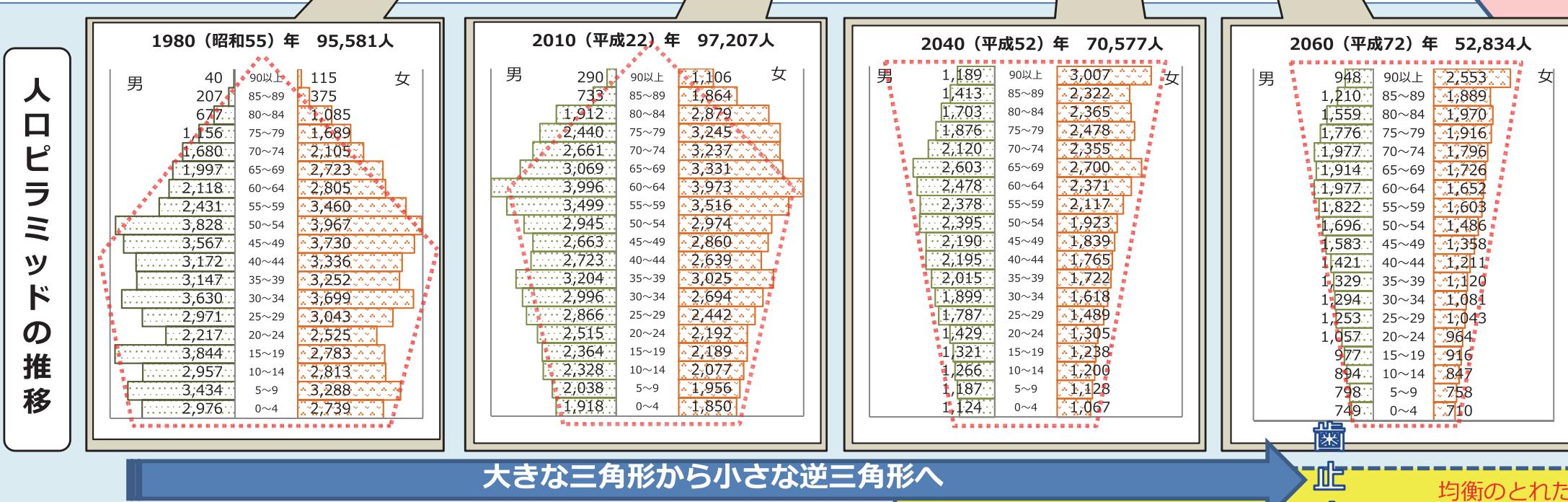
伊賀市の目指すべき姿



人口減少に歯止めをかけ、均衡のとれた人口構造を維持していくためには、出生数を増やし、出生率を向上させること（自然動態の改善）と、転出を抑え、転入を増やすこと（社会動態の改善）が必要です。

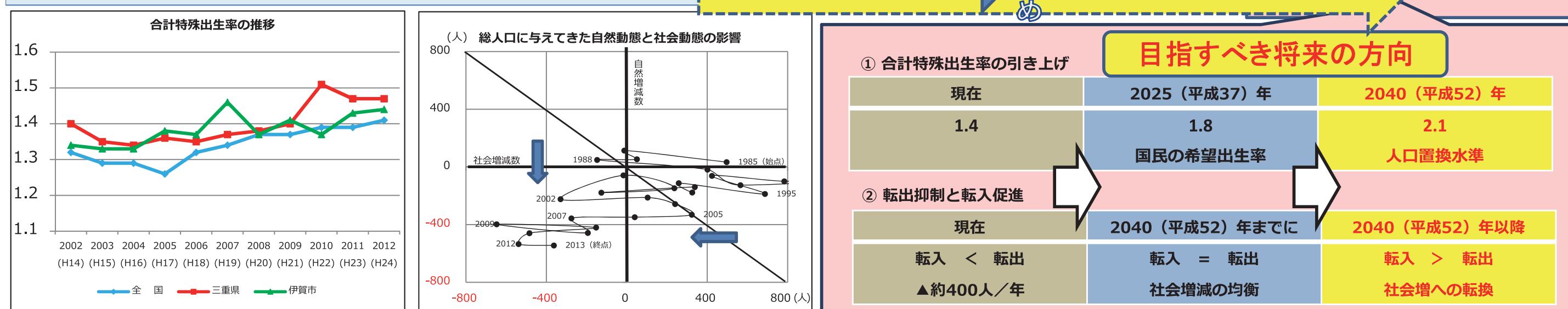
そのため、2世代先を見据えた2040（平成52）年までに、①出生率を人口置換水準まで引き上げ、②社会増減を均衡させることを目指します。

これら両面から、人口減少に歯止めをかけることができれば、2060（平成72）年には、人口が15,000人程度改善され、各世代の人口構造がほぼ均等となります。



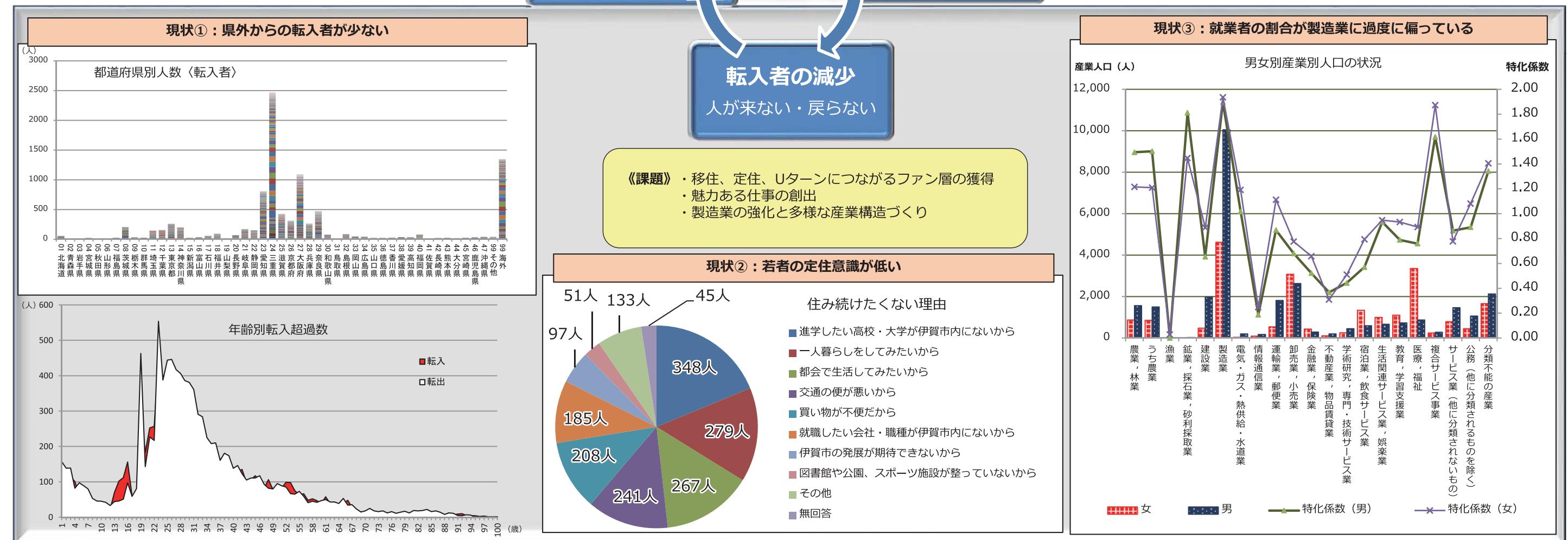
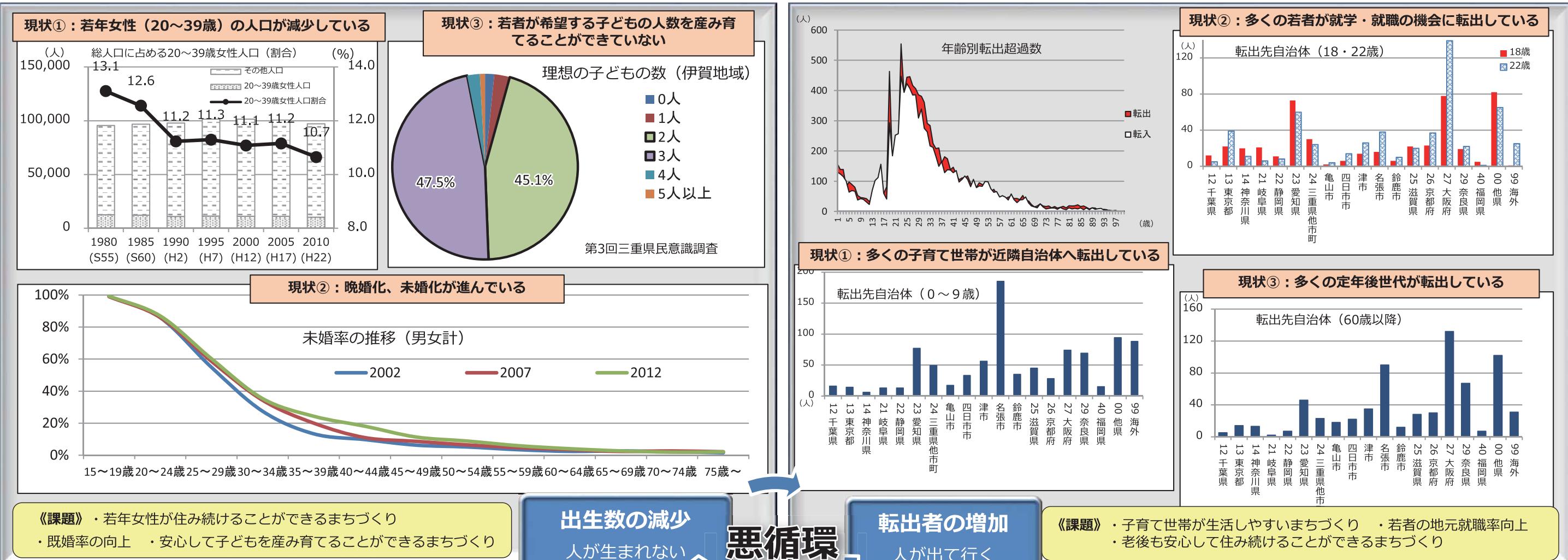
伊賀市の目指す姿

2060（平成72）年 67,764人	
男	女
927	2,731
1,288	1,960
1,652	2,026
1,876	1,974
2,098	1,861
2,142	1,816
2,270	1,747
2,156	1,741
2,080	1,675
1,674	1,592
1,682	1,616
1,722	1,650
1,725	1,683
1,774	1,706
1,817	1,755
1,755	1,689
1,712	1,626
1,673	1,597
1,691	1,604

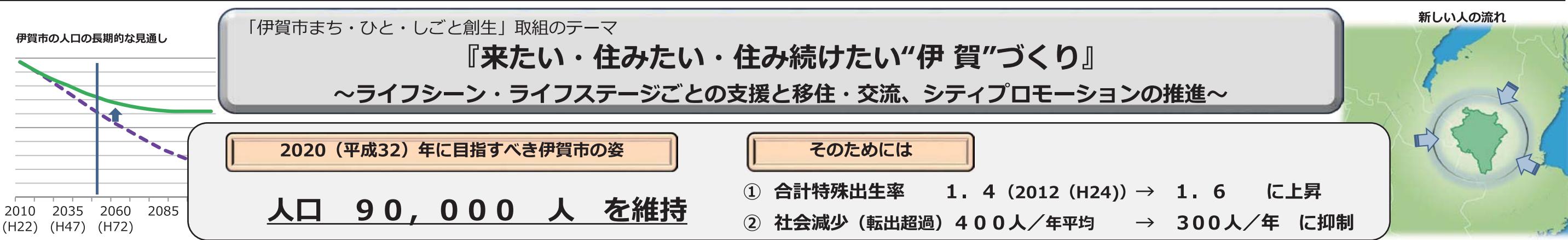


伊賀市における人口減少の要因と課題

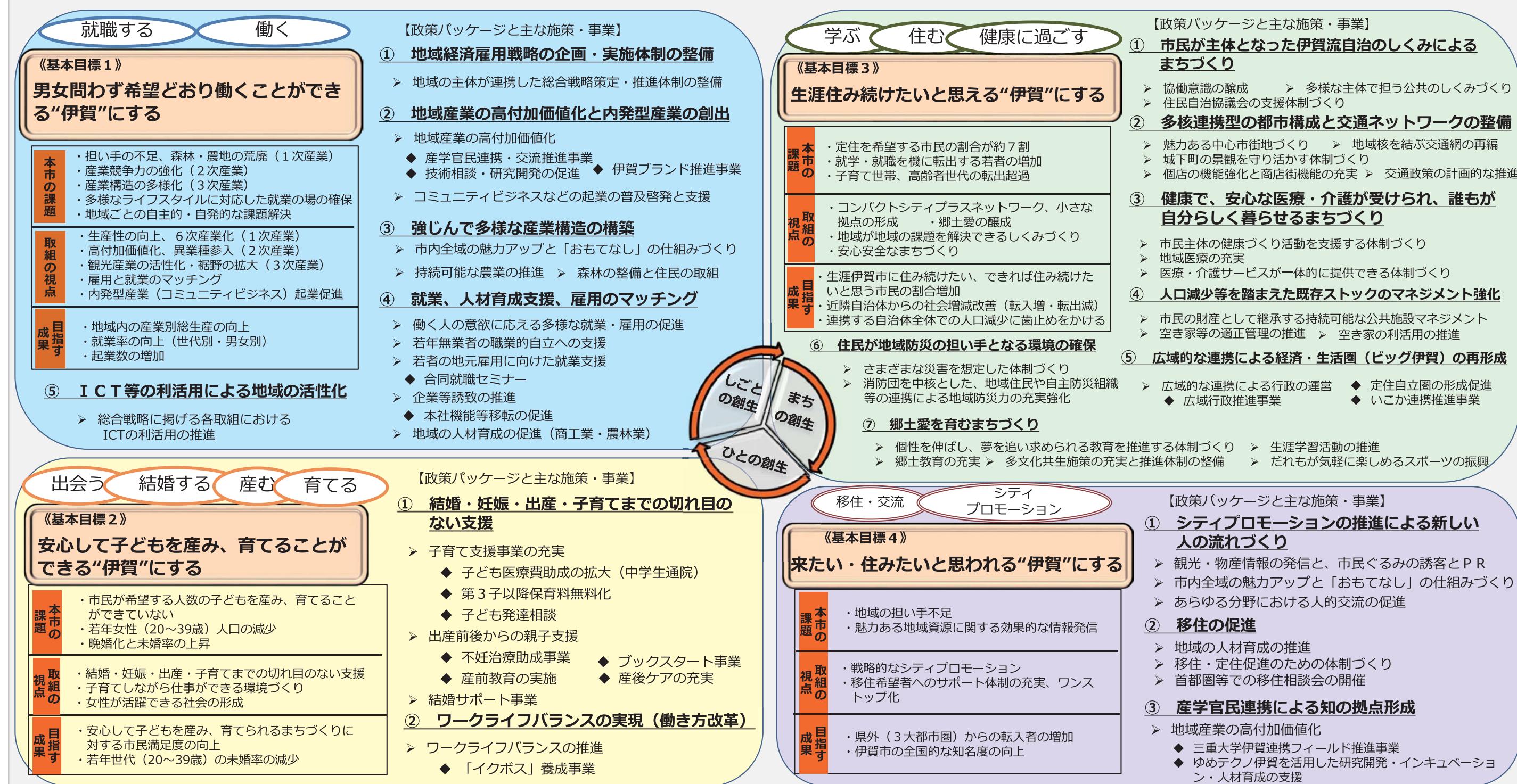
一般的に、人口減少の要因は自然減によるものとして「出生数の減少」、社会減によるものとして「転入者の減少」と「転出者の増加」があります。本市においては、それぞれの要因において以下のような現状があり、それらが人口減少の悪循環をもたらしていると考えられることから、それぞれの課題解決に向けた取組を推進する必要があります。



伊賀市では、人口減少に歯止めをかけるため、実施期間を5か年とする「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、以下の取組テーマのもと、ライフシーン・ライフステージごとに対象となる人や時期を明確にすることにより切れ目のない支援を行うとともに、戦略的なシティプロモーションを推進することにより交流人口の増加や移住の促進を図り、2020（平成32）年に人口90,000人を維持することを目指します。



伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下の4つの基本目標を設定し、それぞれの取組を進めて行きます。また、基本目標を達成するため、実施する各施策を「政策パッケージ」として類型化することにより、複数の施策による共通した成果（アウトカム）の発現を目指すとともに、成果目標に対する進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、取組を改善するしくみ（PDCAサイクル）を確立し実行します。



～来たい・住みたい・住み続けたい伊賀市に向けて～

2015（平成27）年度に実施（実施予定）する主な事業①

就職する

働く

学ぶ

《基本目標1》
男女問わず希望どおり働くことができる“伊賀”にする
▶政策③ 強じんて多様な産業構造の構築
▶施策(2) 持続可能な農業の推進

《基本目標3》
生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする
▶政策⑦ 郷土愛を育むまちづくり
▶施策(1) 個性を伸ばし、夢を追い求められる
教育を推進する体制づくり

◆県立あけぼの学園高等学校とのコラボ商品開発の支援事業 《農林振興課》



市内の菜種搾油施設（市の指定管理施設）の運営を行っている大山田農林業公社が生産した伊賀産菜種油を使用し、県立あけぼの学園高等学校が商品開発に参加・協力し、地元企業が製造した、「nanonin（なのにな）」と名付けられたヘアシャンプーとトリートメントが2015（平成27）年9月に、オイルエッセンスが11月に販売されました。



▲平成27年9月、石破地方創生担当大臣に「nanonin」の完成を報告しました。

これまで、市では、遊休農地を解消するため、菜の花プロジェクトを推進し、この中で、菜種油「七(な)の花(はな)」の商品開発などを行ってきました。

今回は、ビューティクリエイト部に所属し、美容師を目指す生徒たちがラベルのデザイン作りや試作実験に参加し、発売後は市内の商業施設での販売促進活動にも協力しています。

市長と現役高校生との座談会を開催しました

2015（平成27）年10月3日、市長と市内の4つの高等学校に通う13人の生徒が「25年後のあなたと伊賀市」をテーマに、「まち・ひと・しごと創生 市長と現役高校生との座談会」を開きました。

最初に、市長が「これから社会の担い手である皆さんの意見を聞いて、今できることを私たち大人の責任で行いたいと思うので、いろんなことを言ってください。」と話し、「自分たちが暮らしている伊賀市のいいところ、だめなところ」を聞きました。

参加者からは、「治安がよくて安心できるまち」である半面、「友達が来ても遊ぶところがない」「自分が就きたいた企業が市内にない」といった意見が出されました。

次に、「5年後、25年後の自分たちは何をしているか」について、質問しました。5年後の自分たちについて、大学や仕事など将来に対するさまざまな夢が語られる中、市外に出ていても伊賀市に戻ってきたいという意見が多く話されました。また、25年後は家庭や子ども、親の老後のことなどを考えて伊賀市で住みたいと考えている参加者が多いようでした。

その後、市長が「25年後の伊賀市」に求めることについて質問しました。参加者から、「子どもを育てていくための経済的な援助がほしい」「バスなどの公共交通機関は利用者が少ないところでも必要としている人はいるので、もっと走らせてほしい」などの意見が出されました。

そのほかに、市長に対して、道路の安全確保や公共施設のサービスの充実などを求める声があがりました。

2015（平成27）年度については、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型交付金）などを活用しながら、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に先駆けて事業を実施しました。

今後も「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、地方創生、人口減少克服に向けた具体的な事業を実施していきます。

産む

育てる

《基本目標2》
安心して子どもを産み、育てることができる“伊賀”にする
▶政策① 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援 ▶施策(1) 子育て支援事業の充実

◆第3子以降の保育料無料化の拡大 《こども家庭課》

これまで、国の制度に合わせ3人以上が同時に保育所に入所している場合、3人目以降の保育料を無料としていました。

2015（平成27）年4月から、18歳未満の兄姉がいる第3子以降の保育料を3割減額するなどの措置を市単独で実施し、さらに9月からは18歳未満の兄姉がいる第3子以降の保育料を無料化し、子育て環境のさらなる充実を図りました。



◆子ども医療費助成対象の拡大 《保健年金課》

これまで福祉医療費（子ども）助成制度では、小学校卒業までの入院・通院と、市の単独事業として中学校卒業までの入院分を対象としていました。これに加え、2015（平成27）年9月から、中学校卒業までの通院分の医療費が助成の対象となりました。

通院分の医療費を助成することで、「医療」の側面から子育て世代を支え、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を充実させました。



市長と子育て世代との座談会を開催しました

2015（平成27）年9月28日、市長と副市長、現在子育て中の12人の母親たちが「子育てをする皆さんにとって住みやすいまちとは」をテーマに、「まち・ひと・しごと創生 市長と子育て世代との座談会」を開きました。

最初に、市長が「子育て中の人は、色々な面で気づくことが多いと思います。思っていることを飾らずに話してください」と話し、「伊賀市のいいところ、だめなところ」を聞きました。



参加した人は、市内で生まれ育った人や、県外から転入してきた人などがいて、自分が子どものころや、以前住んでいたまちと比較するなどして、さまざまな意見が出ました。

次に、「伊賀に足りないものは？」という質問をしました。

参加者からは、子どもを連れていても安心して利用できるトイレや、サークル活動などで集まれる場所、屋内で飲食できる場所など、施設に関する意見がありました。また、娯楽施設や商業施設の少なさをあげる人もいました。

そのほか、子どもが大きくなるころ、どんなまちであってほしいかなどの質問を行い、活発な意見交換が行われました。

～来たい・住みたい・住み続けたい伊賀市に向けて～

2015（平成27）年度に実施（実施予定）する主な事業②

働く

《基本目標1》
男女問わず希望どおり働くことができる“伊賀”にする
→政策② 地域産業の高付加価値化と内発型産業の創出
→施策(1) 地域産業の高付加価値化

シティプロモーション

《基本目標4》
来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする
→政策① シティプロモーションの推進による新しい人の流れづくり
→施策(1) 観光・物産情報の発信と、市民ぐるみの誘客とP.R.

◆伊賀ブランド推進事業 《商工労働課》

伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な「伊賀産」（伊賀産品）と、その生産又は製造等に携わる「伊賀者」（事業者等）を伊賀ブランド「IGAMONO」として認定し、情報発信することにより、伊賀の知名度を向上させ、伊賀産品の普及と品質の向上並びに事業者の意欲を高め、地域づくりと産業の活性化につなげます。



◆外国人観光客誘客事業 《観光戦略課》

○ミラノ国際博覧会出展

2015（平成27）年6月28日から3日間、イタリア共和国ロンバルディア州ミラノ県ローマで開催されたミラノ国際博覧会に出展しました。

期間中、伊賀市の観光資源である伊賀流忍者のショーや伊賀牛・和菓子・漬物の試食、伊賀酒の試飲、伊賀くみひも・伊賀焼の展示などを行い、伊賀市の魅力を世界に発信しました。



○外国人観光客受け入れ体制の整備

2016（平成28）年5月、伊勢志摩サミットの開催が決定し、三重県に対する海外からの注目が集まっています。そこで、伊賀流忍者を海外に発信し、伊賀市への外国人観光客の誘客を図るとともに、受け入れ体制を充実させることが急務となっています。

また、2020（平成32）年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国的に外国人観光客の獲得競争が激化する中で「選ばれる観光地」となるための体制整備を行う必要があります。



住む

《基本目標3》生涯住み続けたいと思える“伊賀”にする
→政策② 多核連携型の都市構成と交通ネットワークの整備
→施策(5) 交通政策の計画的な推進

◆伊賀市地域公共交通ネットワーク再編事業 《総合政策課》

伊賀市地域公共交通網形成計画における交通の将来像や基本方針、各種施策の実施計画等を踏まえ、地域住民のニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて、以下の基礎調査を行います。



- ① 路線別の利用実態や各種ニーズ調査の結果に応じたバス路線の見直し案
- ② 地域の交通事業者や行政との連携のもと、地域の住民や団体等が主体となって運営する地域運行バスの導入に向けたガイドラインの作成

働く

《基本目標1》
男女問わず希望どおり働くことができる“伊賀”にする
→政策③ 強じんて多様な産業構造の構築
→施策(1) 市内全域の魅力アップと「おもてなし」の仕組みづくり

シティプロモーション

《基本目標4》
来たい・住みたいと思われる“伊賀”にする
→政策① シティプロモーションの推進による新しい人の流れづくり
→施策(2) 市内全域の魅力アップと「おもてなし」の仕組みづくり

◆着地型観光推進事業 《観光戦略課》

○「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」

地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、昨年に引きつき、2015（平成27）年10月1日から12月6日にかけて、「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら2015」を開催しました。

観光事業者だけでなく、商業者や農業者、NPO法人、住民自治協議会など、大勢の市民の皆さんから観光資源を活かした多数のおもてなしプログラムを考案いただきました。



いがぶらを通して、市内に暮らす人にとってはより深く「伊賀」を知っていただき、また、市外から訪れる人にとっては伊賀の多くの魅力を知っていただける絶好の機会となりました。

→ このため、次の誘客事業の実施を予定しています。

- ◆外国人観光客が最も多く滞在する「京都」からの直接的な誘客を進めるためのツアーバスを試験運行
- ◆関西国際空港・中部国際空港での広報事業
- ◆外国人観光客の視点に立ったホームページ作成 など

また、観光看板などの多言語表記事業など、市内での受け入れ体制を整備します。

取組体制

1. 庁内取組体制

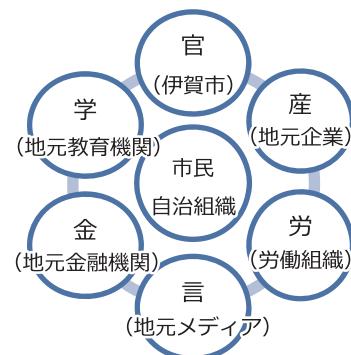
市長を本部長とした「伊賀市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、同本部のもとプロジェクトチーム及びワーキンググループにおいて庁内における具体的な検討を行いました。

2. 外部委員会

総合計画審議会条例に基づき、外部有識者及び一般市民から組織される総合計画審議会において、様々な角度からの意見をうかがいました。

3. 地域を担う各主体との連携体制（産官学金労言）

まちづくりの主体である市民や自治組織、産官学との連携のほか、地元金融機関、労働団体、地元メディアなどと広く連携し、各主体の専門的な知見を生かしながら、「実施する主体」「連携する主体」について明確にしていきます。



基本的な視点

I. 『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』との整合

国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、事業の妥当性について個々に判断しながら取り組みます。

II. 三重県及び近隣自治体との連携

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの整合を図ると同時に、定住自立圏構想、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議（いこか連携推進プロジェクト）など近隣自治体と連携した取組を検討・実施することにより、医療・防災・観光などの各施策における共通課題の解決に向けて、市域を越えたエリアでの対策を進めています。

III. 伊賀市独自の視点

1. 伊賀流自治のしくみ

伊賀市自治基本条例の基本理念や基本原則に掲げられている「補完性の原則」や「協働の原則」に基づいた、市民が主役となった住民自治を実現するための「伊賀流自治のしくみ」の考え方を踏襲します。

2. 人権の尊重

本市の「まち・ひと・しごと創生」に関するすべての取組は、「伊賀市人権尊重都市宣言」に掲げる理念に基づくものであることを前提とします。また、結婚や出産は各個人の決定に基づくものであり、取組にあたっては特定の価値観を押し付けたりプレッシャーを与えたりすることがないよう特に配慮することとします

3. 多文化共生社会の推進

言語や生活習慣の違いなどの課題を解決するという視点だけではなく、外国人住民も地域社会の一員として活躍し、安心して生活できるよう環境を整備するなど、新たな視点も加味しながら「まち・ひと・しごと創生」を推進します。

策定の経緯

2014（平成26）年

- ・12月 2日 まち・ひと・しごと創生法施行
- ・12月18日 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部設置
- ・12月24日 市議会議員全員協議会
(地方創生の取組について)
- ・12月27日 まち・ひと・しごと創生総合戦略閣議決定

2015（平成27）年

- ・1月 6日 第1回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議
- ・3月12日～31日 伊賀市まちづくりアンケート実施
- ・4月28日 第2回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議
- ・6月 1日～12日 伊賀市中学生・高校生世代アンケート調査実施
- ・6月12日 第3回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議
- ・6月24日 市議会議員全員協議会
(総合戦略中間案について)
- ・6月25日 三重県との意見交換会
(地方創生の取組にかかる意見交換)
- ・7月 1日～7月31日 伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
中間案パブリックコメント募集
- ・7月 8日 第1回 伊賀市総合計画審議会
(伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（中間案）
について)
- ・7月27日 上野商工会議所異業種交流会
(地方創生への取組に対する意見交換)

・8月 7日～9月2日

市長と副市長による市内企業訪問
(地方創生への取組に対する意見交換)

・8月20日 第4回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

・8月27日 第2回 伊賀市総合計画審議会
(伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）に
向けた検討)

・9月15日 第5回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

伊賀市長と子育て世代との座談会
(子育て世代と伊賀市の現状、将来についての意見交換)

・10月 3日 伊賀市長と現役高校生との座談会
(現役高校生と将来の伊賀市についての意見交換)

・10月 5日 第6回 伊賀市まち・ひと・しごと創生本部会議

市議会議員全員協議会
(伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）
について)

・10月26日 公表の告示

伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての
お問い合わせ先

伊賀市企画振興部総合政策課

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地

TEL 0595-22-9620 FAX 0595-22-9672

E-mail : sougouseisaku@city.iga.lg.jp